

第11次安城市交通安全計画(案)パブリックコメント意見募集結果

1. 募集期間 令和3年9月15日～令和年10月14日
2. 意見提出数 1人(4件)
3. 意見内容 下記のとおり 対応(A=0件、B=3件、C=1件、D=0件)

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
 B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 D: 案に関連する質問など

パブリックコメント意見集約及び回答

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(原則原文どおり)	市の考え方	対応
1	<p>Ⅱ 講じようとする施策 第1節 道路交通環境の整備</p> <p>1生活道路における人優先の安全安心な歩行空間の整備 (2)高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備(P14)</p> <p>2幹線道路における交通安全対策の推進 (3)道路環境の整備(P15)</p>	<p>「立体横断施設」は歩道橋や地下道だと思いますが、車イスやシルバーカーを頼りに歩く高齢者には利用は無理です。車イス、シルバーカーまでは使っていないくても、加齢により脚力が衰えると、歩道橋の階段の昇り降りはとても大変です。どうしても歩道橋が必要なら、エレベータを設置するなど、交通弱者に配慮してください。</p> <p>あるいは、平面で道路を横断できる工夫をしてください。歩道だけでなく、道路を横断できなければ、全ての人が参加、活動できる社会とは言えません。</p>	<p>本計画は本市陸上交通の安全に関する施策の大綱を定めたものであるため、具体的な対策については、本計画に基づき、関係機関において相互に連携して進めてまいります。</p>	C

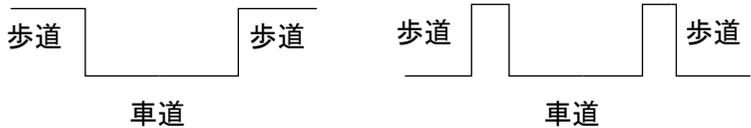
- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- D: 案に関連する質問など

パブリックコメント意見集約及び回答

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(原則原文どおり)	市の考え方	対応
2	II 講じようとする施策 第1節 道路交通環境の整備 1生活道路における人優先の安全安心な歩行空間の整備 (2)高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備 (P14)	視覚障害者にも利用できる信号にしてください。	視覚障害者用付加装置(ピヨピヨ・カッコー・メロディ)につきましては、安城警察署において、要望があった箇所につき、関係機関と連携し、整備を検討してまいります。	B

パブリックコメント意見集約及び回答

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- D: 案に関連する質問など

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(原則原文どおり)	市の考え方	対応
3	<p>Ⅱ 講じようとする施策 第1節 道路交通環境の整備 (2) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備(P14)</p>	<p>・市に、歩道のガードレール(ガードパイプ)設置についてお尋ねしたところ、</p>  <p>このような断面になる歩道には、ガードレールを設置しないとお返事をいただきました。歩道と車道の段差は15cmくらいかと思いますが、これで歩道上の歩行者の安全は確保されるのでしょうか(私には十分だとは思えません)。</p> <p>一昨年(だったと思います)の池袋暴走事故や札幌での暴走事故で歩道上の歩行者に死傷者が出ましたが、その現場の歩道にはガードレールはもとより、上記のような段差もなかったのですか？</p> <p>歩道上の歩行者の安全をより確かなものとするために、段差、縁石がある歩道にも、ガードレールをつけてください。ガードレールには子どもが歩道から車道に飛び出すのを防いだり、歩道上の子どもが車で連れ去られたりするのを防ぐにも有効ですので、多くの子どもが通る道には優先してつけてください。</p> <p>10月12日、刈谷で登校中の児童の列に車が突っ込んで子どもが負傷する事故がありました。現場にはガードレールがなかったそうです。「境界20センチの縁石のみ」「住民『ガードレールがあれば』」(中日新聞2021.10.13)</p> <p>市の、歩道と車道との間に縁石あるいは段差がある場合はガードレールを設置しないというガードレールの設置基準では、歩道上の歩行者の安全は守られない事は、この事故からも明らかです。</p>	<p>ご意見のあったガードレールなどの交通安全施設の整備については、通学路等を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路において、関係機関と定期的な合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所において優先的に取り組むこととしています。</p>	B

パブリックコメント意見集約及び回答

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- D: 案に関連する質問など

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(原則原文どおり)	市の考え方	対応
4	第10次安城市交通安全計画の評価 (3)高齢者や障害者に対応した交通安全対策(P34)	・高齢者の交通事故死傷者が顕著に減っている事は喜ばしい事ですが、道に出歩いている高齢者が減ったために事故にあう人が減ったという可能性はないですか？	ご指摘のとおり、コロナ禍により外出する機会が減少したことも交通事故死傷者数が減少した一因であると思われます。この状況を踏まえ、第11次安城市交通安全計画の目標を設定しています。	B